２０１２年　１　月１８日発行

村尾光子の
下野市議会報告

しもつけ

（第２５号）



連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

H23年第2回臨時会(11月29日)と第4回定例会(12月7日～21日)の報告です。

もくじ

《審議事項》

【第2回臨時会】

○職員の給与等に関する条例の改正

【第4回定例会】

○H23年度会計補正予算8件
　一般会計･国保･介護保険･公共下水道･農業集落排水･下古山区画整理･仁良川区画整理･水道

○条例改正2件
　市税条例改正･都市計画税条例改正

○指定管理者の指定4件
　コミュニティセンター(8館)、市民農園、農村レストラン
　グリムの森･グリムの館施設

○一部事務組合等の規約改正2件
・ 栃木県市町総合事務組合の構成団体数の変更
・ 小山広域保健衛生組合規約の変更

○団体営土地改良事業の計画変更1件

○請願1件
・市民会館（多目的ホール付）の早期建設を求める請願

○陳情2件
・TPP（環太平洋連携協定）交渉参加反対の陳情
・取調べの可視化（取調べの全過程録画）の速やかな実現推進を求める陳情

○意見書提出1件
・取調べの可視化（取調べの全過程録画）の速やかな実現推進を求める意見書

皆様、お健やかに新年を迎えられたでしょうか？
本年もどうぞよろしくお願い致します。

　想像を絶する大災害･大事故に見舞われた昨年は、多くの人に価値観の転換を余儀なくさせたのではないでしょうか。我が国ばかりでなく、世界各地で自然災害が発生し、政治･経済が混乱し、先の見通しが立たない状況です。

　私たちはどう考え、何をしたらよいのでしょう？「もはや代議制は機能しない、“新しい民主主義"によってしか危機を脱せない」という主張(ｱﾝﾄﾆｵ･ネグリ:政治哲学者)もあります。基礎的自治体の議員である限り、いかに市民の多様な声や思いを汲み上げるか、常に念頭に置いて活動します。

磯辺議員･村尾合同の

議会報告と懇談会

２月６日（日）　10:00～12:00
ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ･ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ　　会議室
ゲスト：参議院議員･法務大臣政務官
谷　博之さん

どなたでもお気軽におでかけください

■職員給与、平均 0.23 ％引き下げ(第 2 回臨時議会)

今回の改正は、労働基準法に基づく 1 時間当たりの給与額算定方法の見直しと H23 年 9 月 30 日付け人事院勧告に基づく民間給与との格差是正によるもの。

(施行：H23 年 12 月 1 日)

引き下げ率：据え置き(30 歳代以下)～ 0.5 ％(40 ～ 50 歳代)で、職員の半数が削減対象となった。23 年 4 月～ 11 月の給与、6 月の期末手当の較差相当分は 12 月支給の期末手当より減額する。削減額は約 820 万円。

■市税条例の改正

「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」(H23 年 6 月 30 日施行)に基づく改正。

【主な内容】

(1)寄附金税額控除の拡大

①認定 NPO 以外の、市条例で個別に指定する NPO 法人への寄附金も個人住民税寄附金税額控除の対象に。

②個人住民税寄附金税額控除の適用下限額を 5000 円→ 2000 円に引き下げる。

(2)納税不申告への罰則強化：過料 3 万円→ 10 万円

(3)肉用牛売却による農業所得の課税特例の見直し

①免税対象飼育牛の免税売却頭数 2000 頭以内→ 1500 頭以内

②特例適用期限：24 年度まで→ 27 年度まで延長

■市有施設の指定管理者は前回同様に再指定

指定期間　H24 年 4 月 1 日～ H27 年 3 月 31 日

- **コミュニティセンター**（8 館：仁良川、ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ、石橋上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北 1 号館、石北 2 号館)：各地区のコミュニティ推進協議会
- **市民農園**：財団法人下野市農業公社
- **農村レストラン**：レストハウスしもつけ管理組合
- **グリムの森･グリムの館**：財団法人グリムの里いしばし

■ H23 年度一般会計補正予算

5 億 0102 万円増額して予算総額 216 億 2929 万円に

【主な歳入】　(1 万円未満切り捨て)

○市税　1 億 7000

> 個人 1 億円、固定資産税 7 千万円、当初予算ではﾘｰﾏﾝｼｮｸの影響などの経済情勢から厳しく見込んでいた。

○地方特例交付金　1197

○使用料･手数料　△ 1388

ふれあい館ﾌﾟｰﾙ棟震災被災により閉館

○国庫支出金　△ 8839

学校大規模改修費補助不採択、合併特例債に振替

○県支出金　4401

障がい者自立支援給付費、生活保護給付費など

○市債　3 億 7710

> 合併特例債 3 億 9970 、 災害復旧債 △ 1860
> ふれあい館ﾌﾟｰﾙ復旧費は合併特例債活用

【主な歳出】

多くは事業費確定による減額補正だが、目を引くもの

○積立金　3 億 1500

(財政調整基金 2 億 1500 円、減債基金　1 億円)

○障がい者自立支援事業　9535

(受給者･利用日数増)

○ふれあい館管理事業　△ 3500

(ﾌﾟｰﾙ棟閉館により例年の管理委託費は不用に)

○保育園広域保育運営委託費　2582

○生活保護費　3315

> 受給者増加、現在 243 世帯、350 人、
> 保護率：下野市 4.87‰、県内 14 市平均 9.56‰
> (H22 年 3 月現在、‰は人口千人に対する割合)

○道の駅管理費　1347

> 電気自動車充電設備本体(150 万円相当)の寄贈を受けるので、スタンド施設整備、無料で利用に供する予定（実費約 250 円/30 分)。

○道路整備費　6568

(石 1-4 号線他 2 路線)

○ｸﾞﾘﾑの森ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動支援施設設計費　246

> H24 年度に 2 階建施設(20 坪)建設する予定、建築費約 2 千万円

○南河内図書館空調設備修繕　218

○ふれあい館災害復旧事業　2 億 3230

> ﾌﾟｰﾙ棟屋根、機械設備など、H24 年夏休み前までに完了させる予定

■石橋地区のビニ･プラごみは 28 年度より小山広域保健衛生組合で処理

―小山広域保健衛生組合規約改正―

小山広域保健衛生組合で共同処理する事務に係る関係市町の規定を改正、施行は H24 年 4 月。下野市に係る改正点は

《ごみ処理》

下野市(旧南河内町及び旧国分寺町の区域に限る)

→下野市(旧石橋町の区域はプラスチック製容器包装、可燃系資源、剪定枝に係るごみ処理に関する施設の**建設及び管理運営に関する事務**に限る)に変更

> 石橋地区のビニ･プラの分別収集は 24 年度周知期間を経て 25 年度から実施し、25 ～ 27 年度は市独自に委託処理する。小山広域組合での処理は H28 年度から。



《斎場》

下野市(旧南河内町及び旧国分寺町の区域に限る)と明記

■栃木県市町村総合事務組合規約改正

市の非常勤職員の公務上の災害または通勤による災害及び非常勤の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務上の災害に対する補償に関する事務は市町村総合事務組合で共同処理することとした。

■三昧場ため池、新ため池（自治医大北側）の整備完了

―団体営土地改良事業の計画の変更―

むらづくり交付金下野市東部地区土地改良事業の一環として実施されていた薬師寺地区の三昧場と自治医大北のため池が農業用用排水施設として整備された。浚渫・掘削土の水分が多く、土質が予想以上に悪かったので処理費が嵩んだため、事業費を 1095 万円増額変更した。



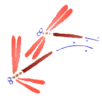
新ため池　西側から

見違えるほどきれいに！





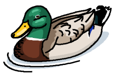
南側から

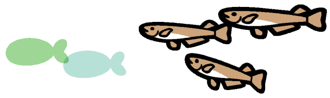


三昧場ため池



水鳥（カルガモ？）が群れていた（H24 年 1 月 4 日）







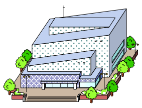
「ため池を親水公園に」と旧南河内町時代から提案していた。農業施設としての整備だが、水辺が実現して嬉しい。三昧場は僧侶が沐浴した時代を思わせる。往時は舟も浮かべていたそうだ。「自然に親しむ会」会員は工事前に生息していた動植物を採取・保護し、工事後に戻す活動をした。自然保全はあらゆる面でのきめ細かな配慮と市民の協力が不可欠と思う。

■請願「市民会館（多目的ホール付）の早期建設を求める請願」は継続審査に

賛同者 3.081 人の署名を添えて提出された。

請願者：下野市文化協会　会長　落合善平氏
紹介議員：岩永博美議員・野田善一議員
請願内容：作品創造発展の場、舞台芸術活動の場、交流・出会い・憩いの場、下野文化の情報発信の拠点となる市民会館（多目的ホール月）の早期建設を求める。

総務常任委員会に付託、継続審査に
理由：趣旨には賛同できるが、財政面などから建設が実現可能かどうか、慎重に審査を行う必要があると判断したため



市の長期財政計画ではH32年度の予算規模は170億円ほどと予測、地方交付税の合併特例措置が終了し、市税収入も減少する。今年度と比較して30～40億円規模を圧縮しなければならない。また、本市の合併特例債発行制限額は240億円だが、後年度の負担を考慮して120億円までに止める方針だ。

特例債発行期間延長の法案は審議未了。

願いは痛いほど分かる。議会の責務として、将来負担について具体的に慎重に検討せねばならない。

■陳情

○取調べの可視化（取調べの全過程録画）の速やかな実現推進を求める陳情：採択

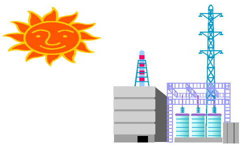
陳情者：栃木県弁護士会　会長　横山幸子氏
内容：密室での違法・不当な取調べと虚偽の自白によるえん罪を防ぐために、また裁判員制度導入にあたって裁判員となる市民に判断しやすい裁判を実現するため取調べを可視化する。

総務常任委員会と本会議で採択したので、内閣総理大臣、法務大臣、衆議院・参議院両議長宛に意見書を提出した。

○ TPP（環太平洋連携協定）交渉参加反対に関する陳情：継続審査

陳情者：小山農業協同組合・JA おやま農政対策協議会　代表者　鈴木喜代志氏
宇都宮農業協同組合・JA うつのみや農政対策協議会　代表者　佐久間芳昭氏

経済建設常任委員会に付託、継続審査に
理由:H23 年 3 月に採択した陳情とほぼ同一内容であり、議会として再度意見書を出すべきか意見がまとまらなかった。さらに慎重に審査を行う必要がある。




村尾光子の

一般質問



持ち時間 18 分、気をつけたが再質問発言途中で打ち切り!!市長は丁寧かつ早口答弁で配慮してくださったようなのに••。質問しないでということ?

東日本大震災・福島第一原発事故により計画停電が実施された。省エネ・省資源の観点から節電は日常の課題だが、改めて電力依存の生活を思い知らされた。同時に、電力会社の寡占的市場に疑問を抱いた。

市の電力調達は入札で

(1) 下野市発足後、市庁舎及び公共施設の年間消費電力と電気料金はどのように推移しているか。

【広瀬市長】 市有施設 97 の総消費電力のうち 90 %以上は高圧電力を使用する 40 施設が占めている。この 40 施設の消費電力等の推移を H18 年度と比較すると、

	消費電力	電気料金
H22 年度	7.6 %増	1 億 6840 万円(0.9 %減)
うち 3 庁舎分	19.1 %増	12.3 %増

防災情報伝達システムサーバー室・教育情報ネットワークなど情報機器の拡充や自然的要因により、消費電力は全体的に増加傾向にある。

(2) 電力小売事業の自由化は契約電力50Kw以上にまで拡大されている。入札実施等により、電気代削減に努力すべきではないか。また、その削減効果は再生可能エネルギー導入推進の原資として活用されたい。

【広瀬市長】 電気事業は東京電力など一般電気事業者が独占的供給を行ってきたが、競争原理導入による経営効率化を促すことを目的に、H12 年度から順次、自由化が始まった。

特定規模電気事業者(PPS)に切り替えるメリットとして電気料金の数%～ 10 %程度の削減が挙げられるが、PPS の販売電力量は自由化対象総電力量の 3.5 %、登録事業者 47 社のうち約半数が休業状態と聞いている。

また、電力供給能力や信頼性、障害発生時のサポート体制などが未知数であること、東京電力の送電線を使用するため計画停電時には同様に停電すること、CO_2 排出では東京電力より PPS 事業者の排出係数が大きいため、CO_2 排出量が多くなると言われている。

しかし、経費削減は重要な課題なので、今後の電力自由化政策の動向を見極めながら調査研究を進め、安全確実で経済的な PPS を含めた入札実施に向け検討する。

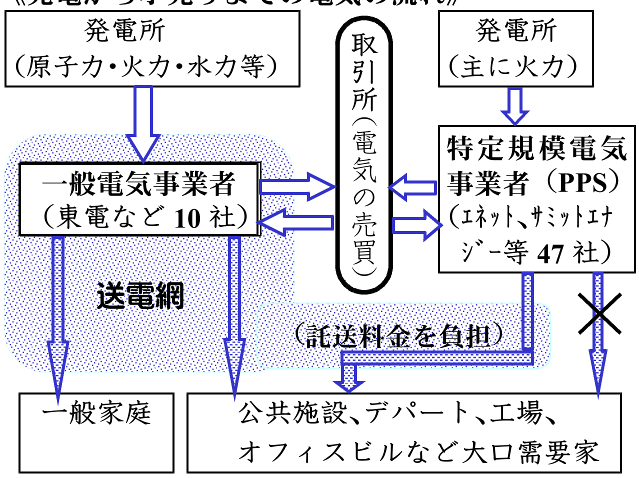
今回の節電行動では空調設備の運転時間短縮、照明の間引きに取り組んだ結果、約 3 ヶ月間の電気代は前年比で 1100 万円が削減された。経費削減された費用を活用して計画的に市有施設への太陽光発電設置を推進する。

一般電気事業者：北海道電力から沖縄電力までの各地域の電力会社 10 社。
特定規模電気事業者(PPS、Power Producer and Supplierの略)：電力小売事業に新規参入している事業者。

《電力小売事業の自由化》 電気事業法の改正

電力小売事業は、電気事業法による参入規制によって地域の電力会社に小売供給の地域独占が認められていたが、規制緩和の結果、H17 年 4 月からは低圧受電(家庭用など)を除く全ての需要(特別高圧または高圧受電で契約電力が 50Kw 以上)が自由化された。自由化対象とされる年間販売電力量は全体の 63 %。
(経済産業省「電力小売市場の自由化について」から抜粋)

《発電から小売りまでの電気の流れ》



※ PPS は契約先に直接送電できない。
(注 H17 年より PPS 自営線は送電可能：村尾)
—毎日新聞 H23 年 11 月 26 日記事より転載—

H23 年 11 月現在、東京電力管内ではすでに PPS から電力調達している自治体は 60 、「今後検討する」のは 158 自治体。茨城県筑西市は 2 年前から切り替えを進め、24 年度中には市内主要施設のほぼ全てが PPS からの電力になる予定。東京都立川市は昨年度に競輪場、今年度は小中学校、公民館など 52 施設を PPS に切り替え、4000 万円の電気代節減を見込んでいる。
—毎日新聞報道 H23.11.26 —

電力市場自由化により、契約電力50Kw以上の使用者は料金など供給条件の比較検討、交渉などにより電力会社かPPSかを選択できる。

市場の競争原理が機能すれば価格は安くなり、経費節減になる。もとより「最少の経費で最大の効果」を目指すことは地方自治体の責務であるが、浮いた費用を自然エネルギーへの転換費に充てて欲しい、というのが今回の質問趣旨だ。理解は得られたと思

う。でも時間切れで、太陽熱や地熱利用への補助制度拡大についての再質問、提案はできなかった。

また、流通量はまだ少ないようだが、自然エネルギーによる電気を選択することも可能だ。そのためにも、まずは電力会社一辺倒ではなく、供給事業者を吟味して選択してほしい。将来は再生可能エネルギーによる電気の地産地消、地域内自給自足を目指せたら・・

◆　　◆　　◆

自由化されたとはいえ、市長も指摘するように、新規参入のPPSが増えるどころか休業・撤退を強いられていることも現実だ。制度上の大きな課題があり発送電一体にも起因する。

「電力会社が送配電部門を独占していることから新規参入者は不利な競争を強いられている」ため「政府は、電力会社が発電と送配電部門を一体運用している現行制度を、送配電部門を完全に切り離す所有分離や会計処理を分離して独立性を高めるなど、発送電分離の本格な検討に入り、2013年度に電気事業法の改正を目指す」(以上は2011年12月26日、読売新聞報道)

早期に制度改革がなされるよう切望している。

《電力供給の仕組み》

●発電所により発電された電力は、送電線→変電所→配電線の経路をたどり、各需要家まで供給される。

●電力供給システムでは、発電部門(発電所)、送電部門(発電所から変電所まで)、小売(配電)部門(変電所から需要家まで)の大まかに３部門に分かれる。

配電線：発電所や変電所から他の変電所等を経ないで需要場所まで到達する電線路を指す。

- **特別高圧電線路**：電圧 **2.2** 万 **V** 以上の電力を送る。**2000KW** 以上の電力需要家に送電。
- **高圧電線路**：電圧 **6.6** 千 **V** の電力を送る。**50KW** 以上の電力需要家に送電。
- **低圧電線路**：電圧 **100V** もしくは **200V** の電力を送る。**50KW** 未満の電力需要家に送電。

―資源ｴﾈﾙｷﾞｰ庁「電力小売市場の自由化について」から―

◆　　◆　　◆

主要40施設の電気料金は年間1億7000万円(H18年度)とは高額だ。節電による経費節減効果もとても大きいことが明らかになった。日々節電を！

温室効果ガス排出削減対策の一環に国内クレジット制度の導入を

家庭用太陽光発電システムの設置推進事業と並行して、市民･事業者の環境への意識を高める効果が期待できる国内クレジット制度(プログラム型)を導入し、地域経済の活性化策を講じられないか。

【広瀬市長】国内クレジット制度は京都議定書目標達成計画で規定された。大企業が中小企業に資金や省エネ技術などを提供し、行われた温室効果ガス排出削減を第三者機関の検証・認証を受けた上で、排出削減責務のある大企業が自らの自主行動計画目標の達成の一部として活用するという仕組みである。

プログラム型の場合は、削減量の小さい家庭など複数の排出業者をまとめて、一つの排出削減事業としてクレジット化するもので、家庭に埋もれている環境価値の掘り出しが可能となる。

家庭用太陽光発電システムによる削減事例では、まず国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を受給した家庭を国が組織したグリーンリンケージ倶楽部会員とし、各家庭の削減量を国の委託事業者が取りまとめクレジット化を図る。この補助金交付では、個人の申請による国内クレジット制度に基づく排出削減事業等への参加表明を必須条件としている。申請先は先の倶楽部への入会申請、または地方自治体が運営する組織、民間事業者が行う事業等への参加表明である。

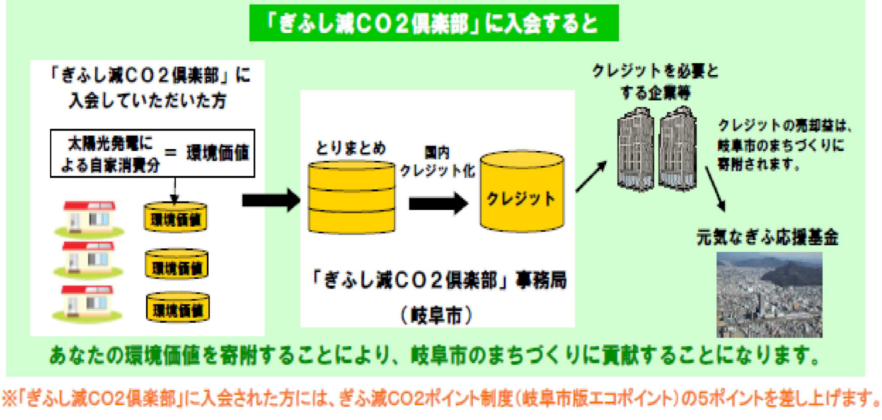
地方自治体での先行事例としては、大分県の「おおいた太陽光倶楽部」や愛媛県東温市での「とうおん太陽の恵みスマイルプロジェクト」などがある。これらは、県や市が運営する組織が取りまとめ役となり、地球温暖化防止活動推進センター、商工会などにクレジットを買い取って頂き、得られた収益を寄附、または会員に特産品を分配するなどの事業を行っている。

これらは家庭での温室効果ガス排出量削減をはじめ、市民の環境意識の高揚、地域経済の活性化につながる取り組みであるので、本市でもプログラム型国内クレジット事業の導入可能性について調査研究する。

(岐阜市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞから引用)

《ぎふし減CO2(げんこつ)倶楽部》
～地域ぐるみの低炭素社会に向けたまちづくりに取り組む岐阜市の例～

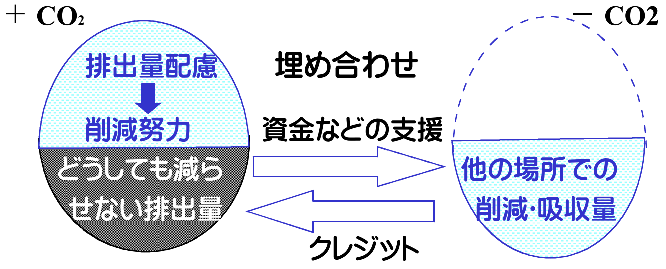
住宅用太陽光発電システムを設置している人を会員とする「ぎふし減 **CO2** 倶楽部」を設置し、太陽光発電による **CO2** 削減量を国内クレジットとして企業等と取引し、得られる収入を「元気なぎふ応援基金」に寄附する。倶楽部は岐阜市が運営、会員には「ぎふ減 **CO2** ポイント制度」のポイントプレゼント。



※「ぎふし減CO2倶楽部」に入会された方には、ぎふ減CO2ポイント制度(岐阜市版エコポイント)の5ポイントを差し上げます。

《カーボン・オフセットの仕組み》

自分の温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収でオフセット（埋め合わせ）すること。



―カーボン・オフセットフォーラム（J-COF）HP から―

《国内クレジット制度とは？》

京都議定書目標達成計画（H20 年 3 月閣議決定）に基づき、いずれの**自主行動計画**にも参加していない中小企業、農林業者、サービス業者、家庭などが大企業から資金や技術・ノウハウ等の提供を受け、協働で温室効果ガス、主として二酸化炭素排出削減に取り組み、その削減分を売却できる仕組みであり、中小企業等における宇削減の取り組みを活性化、促進することを目的とする。

大企業は、**自主行動計画**の目標達成のために、中小企業等と共同で行った排出削減事業の温室効果ガス排出削減量（**国内クレジット**＝日本国内で実施した排出削減事業により実現した削減量に対して、国内クレジット認証した排出削減量）を活用することができる。

※**自主行動計画**：産業・エネルギー転換、業務その他の部門、運輸部門の個別業種が策定している業種単位の二酸化炭素排出削減計画。

《国内クレジット制度の意義》

①中小企業・農林・民生部門における排出削減を促進

②これまで京都メカニズムクレジット購入に充てられていた資金を国内・地域の投資・削減に振り向ける。

―経済産業省「国内クレジット制度の手引き」から―

「カーボン・オフセットは二酸化炭素の排出・吸収を付け替えるだけで企業の排出削減努力を妨げるものだ」との意見もあるようだ。が、国内クレジット制度に参加することにより、中小企業や一般家庭が地域ぐるみで環境問題を考え、実践するよう誘導できる。

県内自治体に先行して、ぜひ下野市ならではの事業を展開して欲しい。

電力自由化、国内クレジット制度、いずれの制度も複雑で難解な部分があるが、市長答弁はそれらが分かりやすく説明されていた。「調査研究する」「検討する」とはいつ頃までに結論を出すのか、時間切れで質せなかったことが残念だが、本会議後に「前向きです」と伺い、ほっとした。

―12 月 21 日、議員全員協議会にて報告から―

■学校適正配置検討委員会最終答申

「下野市立小・中学校の規模及び配置の適正化について」（H23 年 10 月）

《諮問事項》
(1)学校適正配置・規模についての基本的な考え方と具体的方策
(2)通学区域の適正についての基本的な考え方

答申全文は市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞで公開されており、基本的な考え方が示されているので、ぜひご一読を。



《提案》：抜粋

◆通学路の安全確保の観点から検討 ⇨ 通学区域の変更



(1)谷地賀地区：薬師寺小から吉田東小へ
(2)仁良川地区：仁良川下地区は薬師寺小から吉田西小へ
(3)塚越地区：吉田東小から吉田西小へ
(4)小金井上町：JR 線東側地区を国分寺小から緑小へ

◆通学区域が重なっている地域の検討 ⇨ 石橋上町地区の通学区域指定

石橋駅前通りの北側は古山小、南側は石橋小へ

◆適正規模の観点からの検討 ⇨ 過小規模校の統合

(1)細谷小：石橋小と統合し、統合校名を石橋小に
(2)国分寺西小：国分寺小と統合し、統合校名を国分寺小に。新たに校地を確保し統合校としての新設が望ましく、国分寺小跡地は国分寺中の校地とする。
(3)細谷小、国分寺西小児童の通学バスを運行する。

★　★　★

教育委員会は、今後、学校・保護者・地域への説明を行い、意見を得ながら推進計画を策定し、推進組織を立ち上げて進める予定。

《検討委員会委員構成》 18 名
PTA 連絡協議会代表(3)、子ども会育成会代表(3)、自治会長連絡協議会代表(3)、幼稚園代表(1)、小中学校長会(2)、学識経験者(5)、公募委員(1)

■公共施設の放射線量測定

11 月 8 日～ 25 日、146 の公共施設を測定した結果、6 施設の雨どい部（地表 1cm 、除染基準値 1 ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ/時）、2 施設の落ち葉集積所（地表 1m 、除染基準値 0.23 ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ/時）で基準値を超過した。基準値に近い 3 施設も含め、ﾏﾆｭｱﾙに基づき 12 月 14 日までに除染作業を終了した。除染後は全ての施設で除染基準値を下回っている。測定値は市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞで公表。

■下水道汚泥溶融スラグの搬入は終了

県央浄化センターへの搬入は 11 月 15 日、850 t で満杯となり終了した。南門での測定値は 0.12 μSv/h（12 月 15 日）。

2011 年　議員報酬と主な使途

《収　入》

議員報酬	5,387,375 円	①
委員報酬	36,000	②
費用弁償	6,000	③
所得税還付金	718,986	④
印刷機使用料	9,611	⑤
合　計	6,157,972 円	

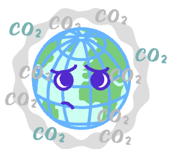
①月額 35 万円、期末手当 2.95 ヶ月分（＋役職加算 15 %）
②国民健康保険運営協議会委員
③市社会福祉協議会理事（市 V 連代表）
④ H22 年分
⑤実費（用紙ｻｲｽﾞにより印刷ｲﾝｸ代 0.15 ～ 0.4 円/枚＋ﾏｽﾀｰ 代 40 円/枚）でどなたでも利用可。

《支　出》主なもの

所得税 1,010,542 円／議員共済掛金 280,000 ⑥／住民税 212,200 ／国民健康保険税 384,282 ⑦／固定資産税 70,000 ⑧／病気･傷害保険掛金 58,000 ／家計へ 840,000 ／印刷機･パソコン維持費 168,632 ⑨／自動車維持 482,251 ⑩／議会報告書作成費 46,431 ⑪／図書･新聞･機関誌 205,935 ⑫／事務用品費 17,003 ／通信費 186,969 ⑬／講座参加費 64,500 ⑭／交通･宿泊費 68,320 ／団体会費 78,200 ／慶弔費 59,338 ／医療費 217,525 ⑮

⑥ 1 ～ 5 月分(議員共済制度廃止のため 6 月分以降はなし) ⑦医療分 242,576 円、後期高齢者支援分 79,055 円、介護分 62,651 円 ⑧共同名義の自宅固定資産税の 1/2 負担 ⑨ﾌﾟﾘﾝﾀｰ買換 、マスター･インク･印刷用紙購入 ⑩自動車税、車検整備、タイヤ･バッテリー買換ガソリン代 ⑪議会報告書製本･発送作業工賃 ⑫日刊紙 5 、週刊紙･誌 2 、月刊誌 5 、単行本 ⑬議会報告書送料･携帯電話通話料 ⑭地方自治を学ぶ会合宿(日光市)、全国自治体議員行財政自主研究会･女性と政治センター講座(東京)、自治体学会(東京･所沢市)に参加、宿泊費と交通費も ⑮病後の再発予防補助療法･定期検診、眼鏡作替え
この他、被服費･懇親会費などに支出、使途不明金もある。

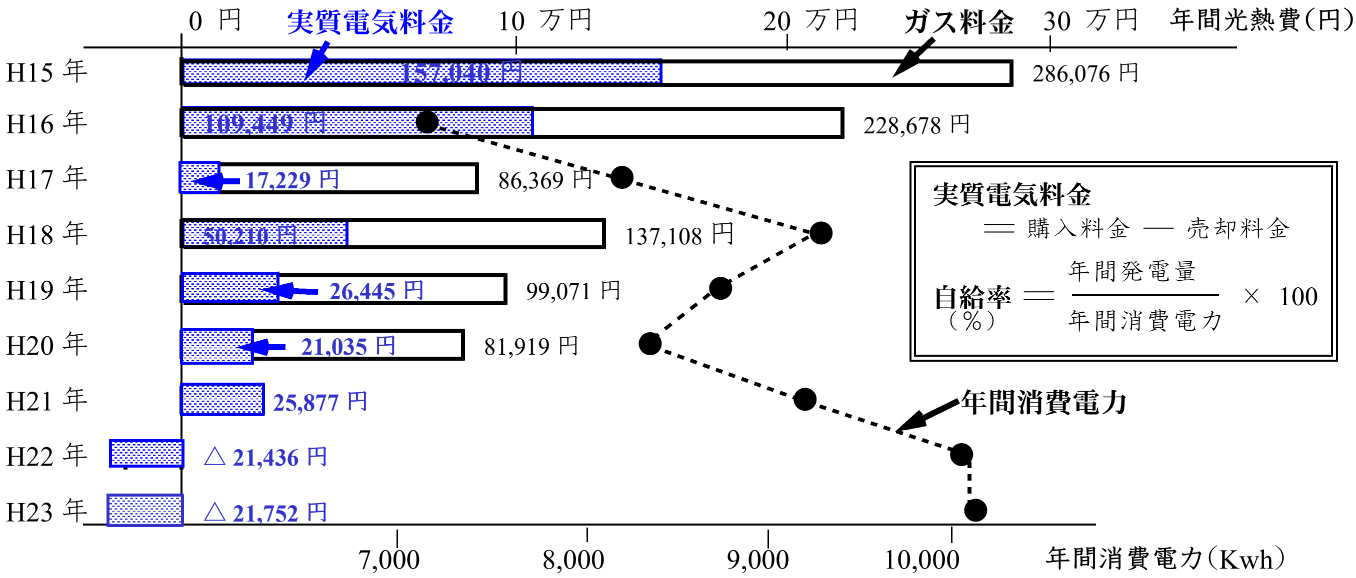
《村尾太陽光発電所通信》　～ 2004 年 7 月から 5.1Kwh の発電システムが稼働～



H22 年に引き続き、光熱費収支は黒字に。節電したつもりだが、消費電力は増加した。
発電量はお天気次第で、我が家の向きと屋根の傾斜では冬季の発電効率がよい。

【年間の光熱費と消費電力･発電電力】　　*2011年12月31までのCO_2削減量：7, 798 Kg-CO_2*

	年間光熱費	消費電力	発電電力(自給率)	備　　考
H15	286,076 円	記録無し		太陽熱給湯器･ｶﾞｽｽﾄｰﾌﾞ使用、灯油は殆ど使用しない
H16	228,678	7,164Kwh	527Kwh　(37.6 %)	7 月下旬より発電開始
H17	86,369	8,220	6,175　(75.1 %)	ｶﾞｽｽﾄｰﾌﾞ廃止
H18	137,108	9,412	5,521　(58.6 %)	自宅に選挙事務所設置
H19	99,071	8,854	6,038　(68.1 %)	
H20	81,919	8,331	5,769　(69.2 %)	3 月太陽熱給湯器廃止、8 月ｶﾞｽ停止･オール電化
H21	25,877	9,235	5,610　(60.7 %)	
H22	△ 21,436	10,747	5,708　(53.1 %)	自宅に選挙事務所設置、冷蔵庫 1 台増
H23	△ 21,752	11,100	6,109　(55.0 %)	母、震災直後から避難のため 3 週間滞在



【行動記録】　太字は議員としての公的活動

【10月】

1,2　・赤い羽根共同募金街頭募金活動(市Ｖ連)
3　・「あじさいお茶会・交流会」打合せ
4　・栃木県人権講座「東日本大震災と人権」(宇都宮)
5　・市Ｖ連広報部会
7　・南河内地区ふれあい福祉運動会協力
8～9・自治体学会（東京）
13　・第２回天平の芋煮会実行委員会
・市Ｖ連執行委員会
14　・つばさの会下野支部・更生保護女性会学習会「裁判員制度のその後」検察広報官　青柳和子氏
16　・日本カウンセリング学会栃木県支部会公開セミナー「日常生活での相談」福島脩美先生
17　・緑小学校訪問(議会だより掲載写真撮影)
18　・**議会改革調査特別委員会学習会「議会基本条例」広瀬和彦氏**
20　・市Ｖ連会員研修(群馬県)
21　・人権講座「勤労者の権利は守られているか」小倉崇徳弁護士
23　・はくつる会秋祭り
23 ～ 24・全国自治体議員行財政自主研究会「公契約について」小畑　氏／「子育て新システムについて」松田氏
26　・**国民健康保険運営協議会委員研修**(宇都宮市)
27　・国分寺地区ふれあい福祉運動会
・市情報化計画についてヒアリング(市Ｖ連)
28　・**南河内中創立50周年記念行事**
・**小山広域保健衛生組合議員説明会**(訴訟問題)
28･29・市長タウントーク(南河内地区・石橋地区)
29　・映画「祝の島」鑑賞(小山市)
30　・天平の芋煮会・市Ｖ連不用品バザー
31　・市地域防災計画見直し関係団体ヒアリング（市　Ｖ　連）

【11月】

1　・**総務常任委員会**
・祇園交番パトロール(更生保護女性会)
2　・市民農園祭準備(農園利用者の会)
3　・**消防団通常点検**
・市民農園祭
5　・吉田西クリーンセンター除草作業(自然に親しむ会)
・地方自治を学ぶ会「行政の不正と賢く戦うには」一木　明弁護士(栃木市)
6　・**スポレク・キンボール大会開会式**／議会報告会
7　・県生活学校「もったいない市」
8　・市Ｖ連広報部会
10　・市Ｖ連執行委員会／研修部会
11　・人権講座「求職者の権利は守られているか」橘川眞彦教授
・下野市を元気にする会(情報センター祭準備)
12　・関東甲信越静性教育研究大会「人権・性・虐待～性の健康教育の視点から～」中村好一教授・望月晶子弁護士(自治医大地域医療情報センター)
13　・生涯学習情報センター祭(下野市を元気にする会)
・サバイバルネットワーク・ライフ５周年記念講演会「自分らしく生きるために」横山幸子弁護士(小山市)
16　・社会福祉協議会理事会
16 ～ 17・**議会改革調査特別委員会視察研修「議会基本条例」会津若松市・栃木市**
19　・教育相談研修(宇都宮市)
20　・子ども虐待をなくそう県民の集い(宇都宮市)
21　・あじさいお茶会
22　・**議員全員協議会**
24　・地方自治を学ぶ会「真の議会改革の意義と問題点」会津若松市議会議長・栃木市議会議長(宇都宮市)



25　・第３回芋煮会実行委員会
26　・しもつけ・ふくしフェスタ準備
27　・しもつけ・ふくしフェスタ2011
28　・**国民健康保険運営協議会**
29　・**市議会第2回臨時会**

【12月】

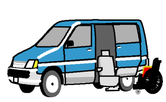
1　・あじさいお茶会(在宅避難者)交流会(市　Ｖ　連)



「天平の芋煮会」会場にて、市民の皆さんから提供して頂いた不用品のバザー実施。その益金で避難している方々との交流会開催。カレーとビンゴゲームを楽しんだ。市長来場!

4　・「放射能・放射線の正しい知識と理解」菊地透氏
・吉田西クリーンセンターヘドロ浚渫作業(自然に親しむ会)
5　・やよい会例会
7 ～ 21・**議会第4回定例会**
7,8,9,12,21 日　**本会議**
7　**議会改革調査特別委員会**
9　**村尾一般質問**
13　**総務常任委員会**
14　経済建設常任委員会傍聴
15　教育福祉常任委員会傍聴
12･21　**議員全員協議会**
7　・環境基本計画策定委員会傍聴
10　・栃木市人権講演会「混迷の時代を生きる命の重さ」江川紹子氏
11　・**南河内地区一周駅伝大会開会式**／おもちゃの図書館クリスマス会／栃木県ゴミ問題連絡会講演「放射能に汚染された廃棄物にどう向き合うか」藤原寿和氏(宇都宮市)
17　・県Ｖ連・市Ｖ連共催公開講演会「当事者が語る児童虐待と社会的養護～市民ができることを考えよう」渡井さゆりさん／市Ｖ連執行委員会
18　・市民農園利用者の会(腐葉土づくり)
24 ～ 25・帰省(日立市)

＊毎週月曜日は可能な限り
「お茶の間健康クラブ」の送迎ボランティア



《正誤表》下記のように訂正します。

2 ページ　**【主な歳出】**

○道の駅管理費

誤　合併特例債 3 億 9970 、災害特例債 △ 1860 、ふれあい館プール復旧費は合併特例債活用（実費約 250 円／ 30 分）

正　電気自動車充電設備本体(**150** 万円相当）の寄贈を受けるので、ｽﾀﾝﾄﾞ施設整備、無料で利用に供する予定。(実費約 **250** 円／ **30** 分)

《正誤表》下記のように訂正します。

2 ページ　**【主な歳出】**

○道の駅管理費

誤　合併特例債 3 億 9970 、災害特例債 △ 1860 、ふれあい館プール復旧費は合併特例債活用（実費約 250 円／ 30 分）

正　電気自動車充電設備本体(**150** 万円相当）の寄贈を受けるので、ｽﾀﾝﾄﾞ施設整備、無料で利用に供する予定。(実費約 **250** 円／ **30** 分)

《正誤表》下記のように訂正します。

2 ページ　**【主な歳出】**

○道の駅管理費

誤　合併特例債 3 億 9970 、災害特例債 △ 1860 、ふれあい館プール復旧費は合併特例債活用（実費約 250 円／ 30 分）

正　電気自動車充電設備本体(**150** 万円相当）の寄贈を受けるので、ｽﾀﾝﾄﾞ施設整備、無料で利用に供する予定。(実費約 **250** 円／ **30** 分)

《正誤表》下記のように訂正します。

2 ページ　**【主な歳出】**

○道の駅管理費

誤　合併特例債 3 億 9970 、災害特例債 △ 1860 、ふれあい館プール復旧費は合併特例債活用（実費約 250 円／ 30 分）

正　電気自動車充電設備本体(**150** 万円相当）の寄贈を受けるので、ｽﾀﾝﾄﾞ施設整備、無料で利用に供する予定。(実費約 **250** 円／ **30** 分)